

みはら
MIHARA

あなたと
議会を
むすぶ

VOL. 53

市議会だより

平成30(2018)年8月1日



次号から表紙写真募集します(P2)

樓真寺の蓮
(撮影者：森平 康則さん)

今号のもくじ

ページ	主な内容
2	表紙写真の募集ほか
3	新副議長の紹介ほか
4～10	一般質問・補正予算特別委員会
11～12	常任委員会報告ほか

ページ	主な内容
13	議員全員協議会
14	定例会議決結果
15	政務活動費の執行報告
16	わがまちに望む夢

三原市議会よりお見舞い申し上げます。

平成30年7月豪雨によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

三原市議会といたしましては、市と一丸となって被災者の生活支援や公共施設等の復旧を推進し、一日も早い復興に向けて取り組んでまいります。

三原市議会議長 仁ノ岡範之

お知らせ

9月定例会の延期について

ホームページ等でご案内しておりました9月定例会の日程は、延期を予定しております。日程が決定次第、市広報又はホームページでお知らせします。

意見交換会の延期について

今年度は、各常任委員会が主宰し、テーマに沿って関係団体等と意見を交わす形式で、8月下旬の開催を予定しておりましたが、豪雨により甚大な被害が出ていることを考慮し、開催を延期することとしました。今後の予定は未定ですが、決定次第、ホームページ等でお知らせします。

「みはらし議会だより」表紙を飾る写真を募集します！



応募のスケジュール

- (1) 5月1日発行号… 3月31日までの受付締切
- (2) 8月1日発行号… 6月30日までの受付締切
- (3) 11月1日発行号… 9月30日までの受付締切
- (4) 2月1日発行号… 12月27日までの受付締切



三原市内で撮影した四季折々の行事や風景など



応募者本人が概ね1年以内に撮影した未発表のもの

※応募資格不問

※1回2点まで

市民に親しまれる「みはらし議会だより」の取り組みの一環として、表紙の写真を募集します。

応募の詳しい要領等はホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

詳細は議会事務局へ 電話 0848-67-6137 メール gikai@city.mihara.hiroshima.jp

平成30年5月臨時会

5月1日の臨時会で、副議長の辞職に伴う選挙を行い、政平智春議員を選出しました。
また、議会運営委員会の選任を行い、新しい体制が決まりました。
新副議長と新しい議会運営委員会の委員を紹介します。

新副議長の紹介



副議長
まさひら ともはる
政平 智春

三原市須波1丁目
三原市議会議員3期目 69歳

主な経歴

- ・生活経済委員会委員長
- ・予算特別委員会委員長
- ・経済建設委員会委員長
- ・補正予算特別委員会委員長
- ・議会運営委員会委員長

議会運営委員会

委員長	陶 範 昭
副委員長	新 元 昭
委員	田 中 裕 規
委員	児 玉 敬 三
委員	加 村 博 志
委員	梅 本 秀 明
委員	分 野 達 見
委員	七 川 義 明

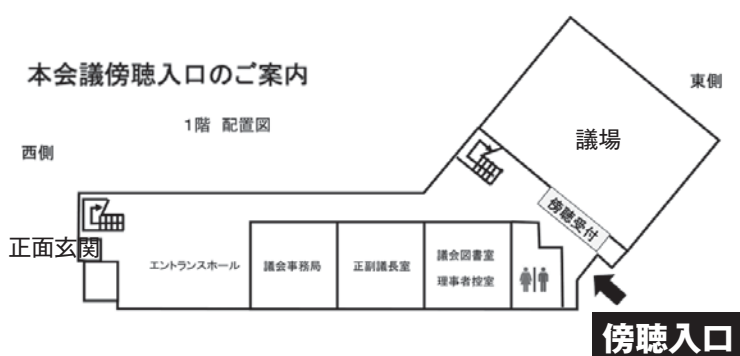
※平成30年7月1日現在



仮庁舎での市議会傍聴のご案内

○本会議の傍聴

本会議を傍聴される方は、仮庁舎1階東側の入口をご利用ください。本会議の傍聴は、議場入口で受付をした後、傍聴券を受け取って入場してください。



○委員会の傍聴

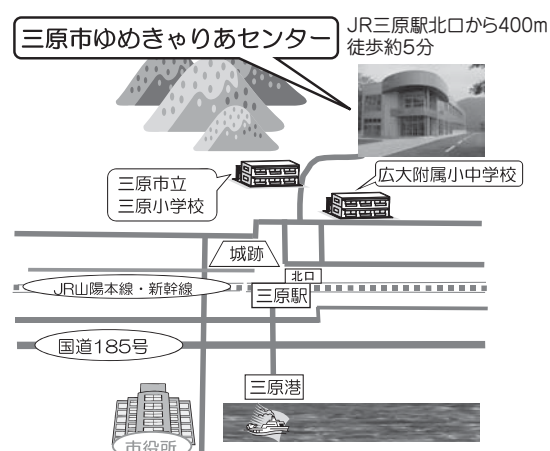
委員会を傍聴される方は、議会事務局で受付をした後、2階委員会へ入室してください。

○駐車場は敷地内にありますので、車でご来庁の方はご利用ください。

議会仮庁舎のご案内

新庁舎の建設に伴い、議会は仮庁舎（館町：ゆめきゃりあセンター）へ移転しています。

新庁舎開庁（平成31年5月を予定）までの一時移転となります。



住所 三原市館町2丁目5番2号
電話番号 議会事務局 (0848) 67-6137

平成30年第3回定例会 一般質問

市政を問う

今定例会では6月13日、14日に一般質問が行われ、12人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。掲載事項は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、会議録を製本の後、三原市議会事務局、市役所情報公開コーナー、三原市中央図書館に置いています。また、三原市ホームページでも閲覧できますのでご覧ください。(会議録の製本には、議会終了後おおむね3カ月を要します。)

HPアドレス <http://www.city.mihara.hiroshima.jp> → 市議会 → 会議録検索
映像ライブラリー



たかき たけこ
高木 武子 議員

不燃物処理工場の移転、 新築に伴う収集業務について

問 収集はどう変更するか、それを市民にどう周知するのか。

答 検討している収集体系の見直しは、資源化ゴミの収集を品目ごとに行い、わかりやすい排出方法にし、分別徹底につなげていきたい。今後、週4日収集についての詳細を決定していく。市民への周知は、出前講座、ホームページ、広報などを通じて行う。

問 収集車両や労働条件など、変更の交渉はしたのか問う。

答 直営の収集作業員に対しては、週4日収集への変更を前提に、今後早期に協議を行う。

問 収集車両、人員の増加問題、委託料などについて、委託業者との理解・合意は得られたのか問う。

答 収集運搬委託業者と

は、収集車両と人員について、現状で業務を行なえる方向で協議を進めている。

委託料については、ある程度の影響が予想されるが、より効率的収集体系を協議し、影響を少しでも小さくしていきたい。これらを総合的に踏まえながら、合意に至るよう委託業者と協議を重ねていく。

三原市で教育が受けたいと思われる体制づくりについて

問 本市予算による独自の教職員の配置拡充について問う。

答 小・中学校教育に関わって独自で任用している教職員は、現時点でも、非常勤特別職として授業確保や緊急支援のための非常勤講師、非常勤



三原小学校授業の様子

一般職として特別支援介助員、学習支援員等、臨時的任用職員として特別支援介助員等、主なものだけでも1億1693万2千円の予算計上をしている。

問 市独自の学力・学習状況調査を廃止してはどうか。

答 教職員が学力の状況や課題を把握し、改善に取り組むもので、今後も継続して実施する。

問 独自の研修会や会議の削減をしようか。

答 本市主催研修会の見直しや回数削減を行っている。



寺田 元子 議員
てらだ もとこ

子育て支援について

問 4点問う。①18歳未満の医療費やインフルエンザ予防接種の無料化②

夜間の小児救急医療の24時間の受け入れ③放課後児童クラブの時間延長④中高生まで使える児童センターの新設と旧3町への整備について。

答 ①18歳まで医療費を無料化するには膨大な経費が伴うため今すぐの実施は困難だが引き続き研究する。インフルエンザ予防接種の負担軽減策について今年度中に検討する②小児科医の高齢化や減少により、小児医療の環境は厳しく、現体制の維持・確保を図りたい③平成31年度までに全クラブで6年生まで受け入れることを目標に取り組んでおり、時間延長についてはその後に組みたい④中高生の居場所への対応の必要性を含め、児童館のあり方について

検討中である。旧3町への設置は考えてない。



手狭になっている現在の児童館

不燃物処理工場の更新は慎重にすべき

問 工場新設について4点問う。①土地造成費が8千万円から2億9千万円に膨らんだのはなぜか。②事業費30億円の根拠となった3社からの見積額が高かったのではな

いか。参考にした自治体があるか。③新工場の年間の運営費が現工場と同様に1億8千万円かかるのはなぜか。④当面取り組みべきは分別・リサイクルの徹底ではないか。

答 ①土地造成費は詳細な見積もりによるものだ。②見積提案の業者選定においては元請実績などを条件としたが、今後の入札にあたっては広く参加を募りたい。基本計画設計における概算事業費は見積もりであり、参考にした自治体はない。③見積もり提案が根拠。④家庭系資源化ごみの混載解決や事業系ごみの資源化にさらに取り組むが、工場の更新は現在の施設の課題を改善し、将来に向けて安定的処理を行うための事業だ。

問 掘り下げた検討が必要だがなぜ急ぐのか。

答 現工場の課題の改善を図るため事業を進めていきたい。

その他の質問事項

●昨年度の5億円の黒字を使い国保税引き下げを。

一般質問



田中 裕規 議員
たなか ひろき

「子ども農山漁村交流プロジェクト」の受け入れ推進について

問 国が進める子ども農山漁村交流プロジェクトに対し、本市は受け入れ体制の整備をなぜ積極的に進めないのかを問う。

答 本市においても、大和町農山村体験推進協議会の構成員として、会議への参加や各種助成事業の情報提供などを行っている。取り組みの拡充・発展については、中長期的な視点を持ち、内部連携や関係団体とも情報共有し、農山漁村の生活体験が、農林水産業振興や

観光振興に結び付くよう、地元の意向を尊重しながら対応していく。

問 この事業を伸ばし育てるためには、受け入れ家庭の募集、体験プログラムの開発、バス代等の保護者負担の軽減が必要である。情報発信や財政面での支援をすべきではないかを問う。

答 これまでの宿泊体験での成果と課題の洗い出しや、先進地域の情報を収集しながら、より効果的な実施について研究していく。



民泊での夕食作りのお手伝い

トライアスロンさぎしまの課題と今後について

問 トライアスロンさぎしまをどう捉え、どうしていくのかを問う。

答 県内で最も歴史があり、スポーツを通じた佐

木島の活性化や交流人口の増加に寄与する大会である。地元主催から生まれる力を、行政の知恵を活かしながら支援をしていきたい。

問 来年は第30回の節目の大会となるため、実行委員会と市が一体となって記念セレモニーを企画してはどうか。

答 トライアスロンさぎしま大会にふさわしいセレモニーが開催できるよう、実行委員会とも協議していく。

問 今後も継続していくための方策はどうか。

答 実行委員会や大会を支えてこられた方々、地域おこし協力隊員等により大会継続について検討する場を設けるのは有効であり、支援していく。

問 大会の管理運営方法を改善していくための資金集めの方法として「目的別ふるさと納税」を活用できないか。

答 クラウドファンディングや各種補助金制度など様々な手法があるので、有益な情報を提供していきたい。



おか
とみお
岡 富雄 議員

危険な要注意外来生物の対応について

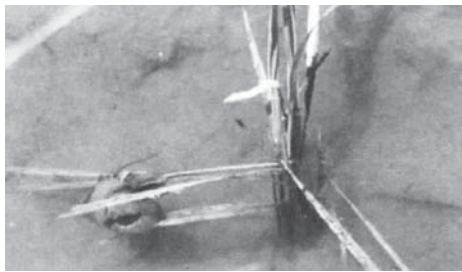
問 スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）等環境や農作物に悪影響を及ぼすおそれのある要注意外来生物に対して、野外に放つたり、植えたりする条例が本市には無い。

今後それらが放置され、繁殖して生態系破壊や、農作物に被害がでるおそれがあるので、手遅れにならないうちに、禁止する条例づくりを検討してはどうか。

答 今年度策定する「第2次三原市環境基本計画」において、外来生物対策の推進として「外来生物による生態系への影響を防止・軽減するため、調査・防除を推進するとともに、適切な対応方法について指導・助言を行う」ことを明記することにしており、それを基本に対応していきたいと考えている。

また、条例の制定については、本市は環境基本条例11条において「自然環境の適正な保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、必要な規制の措置を講ずることができるとしているが、その際には必要な個別の条例を別に定めなければならない」としていることから、有効性や効率性等多面的な視点から、活用する行政手法などの制度設

イネを食べるジャンボタニシ



計を検討していきたい。

市道・市有地及び施設の管理について

問 市道の管理については、以前より燃料やチップソーの支給により地域住民が行っている。

また、地域で活用している市有地にある施設については、地域で草刈り等を協力して管理している。

今後高齢化・人口減で対応できなくなる可能性があり、除草剤の配布や防草シートを張る等、他の方法で草刈り等の負担軽減を図れないか。

答 市道の草刈りの管理については、現在の支援を継続しながら、地域の事情や道路状況等の把握に努め、路肩の防草対策としてコンクリートを設置する等、状況に応じた対策を進めていく。

市有地の管理については、施設所管課は予算の範囲内で適正な管理に努めていくとともに、効果的な管理手法を検討する。

一般 質 問



かめやま
ひろみち
亀山 弘道 議員

教育格差について

問 所得の多い家庭の子どもの方がより良い教育を受けられる傾向について「当然だ・やむを得ない」と「教育格差」を認める保護者にどの様に対処するのか。

答 貧困が世代を超えて連鎖し、子どもの将来の可能性が狭められることがないよう、確かな学力を育むなど、子ども達に必要な資質、能力を身につけ希望する進路を実現できるようにすることが重要と考える。

問 市教委の考え方を伝えるということか。

答 教育委員会としては、所得の多い家庭の子どもの方がより良い教育を受けられるのは当然だが、

とは考えていない。一方で様々な考え方をされる保護者もおられるが、学校が子どもの状況をしっかりと把握し、保護者と丁寧な連携をし、課題を抱える子どもや保護者をサポートし、子どもにしっかりと力をつけることが貧困の連鎖を防ぐことになると考えている。

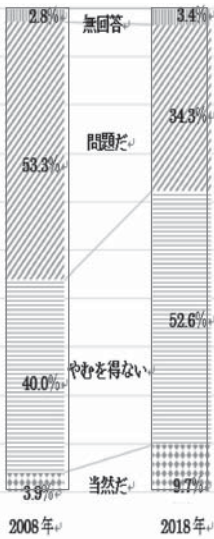
問 本市の所得差による教育格差の状況を問う。

答 調査していない。

問 教育格差の解消に向けて、どうするのか。

答 就学援助制度を積極的に周知し、援助金の入学前支給をしている。教育こそが貧困の連鎖を断ち切る鍵と受けとめ、家庭と連携し、課題に応じ

所得の多い家庭の子どもの方がより良い教育を受けられる傾向について
ベネッセ・朝日新聞調査を参考



子どもの実態把握について

問 取り組みの重点課題を決めるとき欠かせない実態把握だが、子どもの実態を問う。

答 平成29年度末の「金のルール」調査では、幼小・中全体で朝食を毎日食べているのは96・3%。登下校時に地域の方に挨拶を行っているのは85%。早寝・読書は50%台で改善が見られない。

問 朝食を食べない・食べられない3・7%の子の実態把握こそ必要だが、改善がみられないのは、押し付けた目標だからではないか。保護者・教職員の願い・実態の把握の必要性はないか。

答 保護者・教職員の願い等の把握については、日ごろの教育活動の中でコミュニケーションを大切にしなが把握していく必要があると考えている。

たきめ細かい指導を行うよう学校を指導する。教育委員会が支援をする。



たかはら しんいち
高橋 伸一 議員

三原市の認知度向上について

問 本市の認知度アップの目標に対する進展度合いと、三原城を今後どのように生かしていくのかについて問う。

答 本市の前観光戦略プランにおいて平成25年度から29年度の5年間に於いて、県内認知度は4・8ポイント上昇したが、全国認知度は0・5ポイント下がった。今後は観光プロモーションビデオの活用など新たな手法を取り入れ、さらなる認知度向上に努めたい。三原城は観光資源と文化財の両面で魅力が向上しており、それを引き続き広く伝えていきたい。

本市の認知度アップの目標に対する進展度合いと、三原城を今後どのように生かしていくのかについて問う。

答 認知度向上の手法として、全国各地で駅名改称の動きがあることは認識している。関係機関との調整時間が多くかかることや多額の費用を伴うことが想定されるが、次期観光戦略プランでは、城と駅の特徴を生かした認知度向上のための手法の一つとして研究していきたい。



新幹線客室の電光掲示板

再生可能エネルギー導入について

問 再生可能エネルギーに対する市の見解と、現状における実用実態について問う。

答 地球温暖化対策という視点を踏まえて、エネルギーのあり方が見直され、世界的に再生可能エネルギーの割合は増加してきている。市として第2次環境基本計画に再生可能エネルギー導入促進を掲げている。また現状、市の公共施設でも一部で実用化している。

問 国や県とも連携しながら、新たな再生可能エネルギーが今後導入できないか問う。

答 国や県との連携については、補助制度など、動向を注視しながら研究したい。また、新たな再生可能エネルギーの導入については、他都市の事例も参考にしながら、地域特性を生かせるものについて利活用の拡大に向けた取り組みの推進及び情報提供に努めたい。

一般 質 問

地域応援隊発足について



ひらもと えいじ
平本 英司 議員

問 これまで地域の中心的役割を担ってきた町内会の存続を危ぶむ声を数多く聞く。

そこで町内会を長期的に存続、ひいては活性化するために三次市の地域応援隊を本市に導入する考えがあるか問う。

また、町内会への補助金制度を交付金制度に見直すことも重要と考えるがどうか。

答 「第2期三原市市民協働のまちづくり推進計画」では、多様な主体が連携し、顔の見える関係性が構築されることにより地域力が高まり、つながりが広がることを住民組織の目指す姿としている。

具体的施策として、中山間地域においては、平成29年度から地域支援員を活動中核組織単位への配置も可能とする制度改正を行い、19人体制へと

増員した。

一方、本市の将来を見据えた地域経営のあり方として、地域活動促進のための人的支援や住民組織の自由裁量を高める新たな補助制度への移行等を含む財政支援、効率的な活動拠点の配置等の総合的な支援についての検討を始めている。

今後は、地域応援隊など他都市の事例について研究を進めるとともに、内部会議での調整を図り、市議会や諮問機関である市民協働推進委員会からも意見を伺いながら、今年度末までに方向性を定める。

地域通貨導入について

問 2つの課題が気になる。1つは防災上の観点から河川内の竹などの除去。もう1つは本市に本社のある商店の衰退や担

い手不足からの閉店などである。これら課題を解決するために、河川内の竹などを除去して頂いた市民に、地域通貨をお渡しし、地元商店街で買い物をして頂く制度を導入してはどうか。

答 魅力ある商店街づくりの実現に向け、商栄会連合会や商工会議所、商工会等と連携を図り、より効果的な地域経済活性化の施策を進めていく中で、地域通貨についても、メリット・デメリットを勘案し、実現の可能性を含め検討していく。



鳥取県智頭町で発行している地域通貨



とくしげ まさとし
徳重 政時 議員

消防隊員の安全確保について

問 太陽光発電システム
の設置状況の確認と隊員
の装備は。

答 建物火災に出勤した
場合、火点を一巡し設置
の有無を確認、全隊員に
周知し感電を念頭におい
て耐電性手袋等の装備を
し絶縁性を高めて消火活
動を行っている。

問 消火活動中における
状況の把握、放水方法や
安全確保の手順等は。

答 夜間でも火災の光に
よる発電もあり、損傷し
ていると配線が物に触れ
感電の可能性がある。放
水は噴霧注水を基本と
し、それを破壊する時は

絶縁性能を有するもの
を着用する。

問 鎮火後の状況と残火
確認のための破壊作業や
取り外した太陽光発電パ
ネルの取り扱い。

答 損傷のように見えて
も、十分な発電能力もあ
り、感電を避けるように
安易に触れたり破壊しな
いよう気を付けている。

太陽光発電パネルは感
電や発火を防ぐために表
面を遮光し、可燃物の近
くに置かないようにして
いる。

今後、隊員の安全確保
と迅速的確な消火活動と
被害の軽減に努める。



感電等電気事故の際に
着用する耐電衣・耐電手袋等

小・中学校への空 調設置について

問 将来を担う子どもの
教育環境の整備を急ぐべ
きではないか。

答 平成30年度当初予算
で、基本計画策定及び中
学校の基本設計を行うと
提案。学校間の公平性の
確保、事業期間の短縮財
源の確保等を踏まえ、P
FI方式について研究し
てきた。この方式に対す
る克服を要する事項もあ
るが、着手後の進捗につ
いては促進が期待できる
仕組みである。

問 今後のスケジュール
と対応策は。

答 31年度に中学校、32
年度及び33年度で小学校
の完了予定が、今年度下
期に導入可能性調査の実
施、31年度に事業公募、
事業者決定、32年度には
当初の予定より1年早く
全小・中学校で使用可能
な状態になることが視野
に入り、事業期間につい
ても条件にかなった方式
である。今後この方式を
前提とした事業実施を検
討する。

一 般 質 問



みやがき ひでまさ
宮垣 秀正 議員

小・中学校トイレ洋式化について

問 各学校別のトイレ洋
式化の状況はどのように
なっているか。

答 校舎棟及び体育館の
洋式化率は小学校約
71%、中学校57%。今年
度は中之町小学校、沼田
小学校、本郷中学校予
定。校舎棟のトイレのリ
フレッシュ化を国の補助
金を活用しつつ、平成32
年度末に成し遂げたい。

問 学校内の放課後児童
クラブのトイレ洋式化の
状況はどうか。

答 洋式化率は83%で今
年度、三原小学校内の放
課後児童クラブの改修工
事を予定している。

問 学校は災害時には避
難場所となり、トイレ洋
式化が必要と考えるが、
本市の考えを伺う。

答 災害が長くなれば、
洋式簡易トイレを備蓄し
ており、大規模災害発生
に備え、トイレ処理セッ
トを追加備蓄したい。

問 調査は行っていない。
ごみ出しが困難な高
齢者・障がい者をどのよ
うに支援していくのか。
高齢者を対象としたごみ
出し支援に取り組み、実
施する自治体が増えてい
る。本市はどうするのか。

答 県内でも東広島市
や、呉市等が支援制度を
採用している。本市とし
ても、これから対応が必
要であると考えており、
支援のあり方について検
討したい。

問 ごみ出し支援制度は
各部が連携し、全庁的に
取り組む問題であると思
うがどうか。

答 課題解決のため全庁
的に連携し、支援のあり
方について、しっかりと
取り組んでいきたい。

高齢者・障がい者 の支援について

問 高齢者や障
がい者のみの世帯
数、各々のひとり
暮らしの人数は。

答 平成30年3
月末日現在、高齢
者人口3万214
9人。ひとり暮ら
し高齢者数が52
29人。障がい者
の世帯・ひとり暮
らしの人数の実態

【社会的背景】

社会の高齢化

核家族化

地域のつながりの希薄化

【課題】

ごみ出しが困難でありながら、
必要な支援が受けられない高齢者の増加



高齢者のごみ出しをめぐる課題



しょうだ よういち
正田 洋一 議員

倒壊危険空家対策について

問 倒壊危険空家については、過去2回の一般質問の後、着実に除却の成果が出ている一方、これから難しい局面となる。重度1と重度2の処理状況及び未処理となっている重度2物件の進め方について問う。

答 重度2と判定された35棟のうち、平成29年9月に計画策定後、既に除

2335億円から2031億円と304億円減少している。

広報みはら6月号では、その主な理由として、昭和59年度以前に取得した道路、河川、水路などの敷地を1円で評価し直したということであった。この資産評価は国の基準に基づいたものだが、この評価額をどのように理解しているのかを問う。

また、資産状況を見える化し、財源確保の観点から売却等の提案をしたと考えるが、いつまでに整理できるのか。

答 固定資産の額については、国から示された「統一的な基準」に基づき、初めて評価した平成28年度末に保有する固定資産の現在価額、いわゆる開始時簿価を示している。

また、所有者の特定困難な物件は、司法書士等に所有者特定業務を委託し、早急に所有者を特定して、指導を実施する。

固定資産評価額の状況について

問 広報みはら5月号に掲載された固定資産の額をみると、保有資産が、

資産状況の見える化については、売却可能な情報など未利用資産の活用面からも、本年度中に公表を行う。

一般質問



あんどう しほ
安藤 志保 議員

本郷町に新設予定の民間の最終処分場について

問 これまでの経緯は。

答 平成25年10月に、民間事業者から県東部厚生環境事務所に事前協議書が提出された。計画地は本郷町南方で、排水は三原市、竹原市へ流出することから、12月に本郷町南方の日名内地区と尾原地区、竹原市新庄町の一部がこの処分場の関係地域に指定された。

27年12月に県と市が地元に対し、法令や県の要綱などについて説明を行った。その後、地元協議や説明会で出された意見・質問に対する回答がないまま、今年4月に事業者が設置許可申請書を県に提出し受理された。現在、書類審査が行われており、内容が整えば、関係市で1カ月間縦覧される。

問 市としての役割は。

答 施設設置の許可権者は県だが、市からは、施設計画において、排水処理施設計画の構造、性能など、生活環境保全上の内容について意見を述べるとともに、県と連携して地元調整に努める。地元の方とのコミュニケーション

不燃物処理工場更新の妥当性について

問 更新の緊急性について、基本計画設計では、建て替えが必要な理由として、①一括集中での運転監視が困難②資源物保管や出荷管理が万全とは言いがたいことが挙げられている。これは、昨年

明らかにになったアルミ缶の売却量が、工場計量と買い取り業者申告量とに大きな差があったことを指すのか。その後同様の問題が起きたのか。

答 29年度の誤差は発生していない。緊急性とは施設の老朽化、作業動線の非効率性、搬入車両や作業員の安全確保、労働環境の改善、施設管理や有価物管理の充実強化だ。

問 それは長年積み重なった問題ではないか。

答 現施設の課題を早急に改善する必要がある。組合議会の判断により、今後事業を進めていく。



屋根が落ちた危険な空家



民間の最終処分場予定地位置図



ぶんの
たつみ
分野 達見 議員

公共施設へ評価委員会制度の導入について

問 駅前の図書館建設後の活性化の評価や、新たな公共事業に対する検証評価は、行政側だけでなく、第三者の評価も示すべきだ。(仮称)評価委員会制度の導入を提案し、見解を問う。

について、調査研究をしていく。

リージョン体育館の床の改修計画

問 リージョンプラザ体育館は本市のスポーツ振興の拠点として活用されているが、建設後34年が経過し、施設の老朽化が顕著になっている。特に体育館の床の劣化が著しく、床の沈み込みや浮き上がりの段差など、放置できない状況にある。今後の改修計画について見解を問う。

答 第三者による評価委員会設置の効果は、より多くの視点から客観的な評価を受けることで、改善の視点が增えることや、今後の事業に活かす指摘が得られる可能性が考えられる。

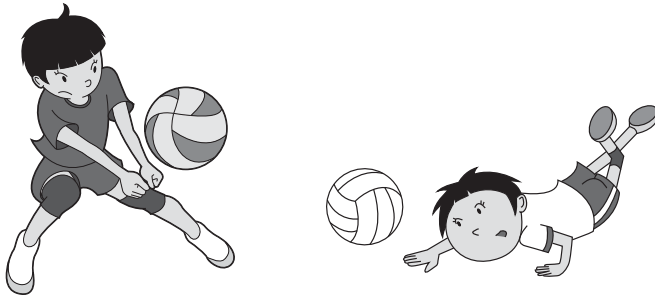
現在、まちづくり戦略検討会議及び事業レビューでの評価や、市議会における審議など、多くの視点から評価をいただき、市としての改善につなげている。

今後、第三者委員会設置での検証評価を受けることのメリットや必要性

と連携を図り、効果的な手法を研究し対応したい。

大規模改修については、業者への聞き取りの結果、多額の費用のほか、長期にわたる工事を要するため、多くの利用者の利便性を考慮し、実施に踏み切れなかった。

今後、将来にわたたり安全快適に利用できるよう、中長期的な修繕計画を策定し計画的な修繕を実施していく。



平成30年6月定例会の概要

6月定例会は、平成30年6月11日から25日までの15日間で開催しました。今定例会では3億1473万円の一般会計補正予算(第1号)、1600万円追加・債務負担行為補正の一般会計補正予算(第2号)などを審議し、それぞれ可決認定しました。ここでは、補正予算特別委員会での主な質疑の内容を紹介いたします。

補正予算特別委員会(質疑の抜粋)

【総務費】

宝くじコミュニティ助成事業について

問 助成内容について問う。

答 大和町の福田自治振興会が整備する組み立て式ステージに対する助成である。

問 ステージを整備する必要性と効果を問う。

答 中山間地域活性化事業として軽トラ市や盆踊りなど、人を呼び込むイベントや地域イベントに活用する。地域の賑わいの創出や活性化が期待できる。

【民生費】

私立認定こども園事業について

問 当該こども園に通園する園児の受け入れ体制について問う。

答 既存の園舎で1号及

び2号認定子どもを、新設する園舎で3号認定子どもを受け入れる。

問 園舎までの道路や園庭が狭隘だが対策が必要ではないか。

答 園として送迎車両の進行方向にルールを定めている。また、既存の駐車場の他、近隣に送迎用スペースを確保する。

【消防費】

自主防災活動推進事業について

問 大規模災害時に、高度な活動を想定した大型発電機などの資機材を導入する自主防災組織があるが、災害時における対応について、自主防災組織に、どの程度の対応を求めているのか。

答 自らの地域を自ら守るという崇高な精神に則り、自主的な防災活動

を行うために必要とする防災資機材等の購入にかかる申請を認めている。自主防災に求める活動範囲は未知数ではあるが、可能な範囲で取り組んでいただきたいという姿勢である。



炊き出し訓練

討論・採決

討論はなく、採決の結果、全員一致、提案理由を了とし、原案通り可決した。

常任委員会報告

総務財務委員会

6月定例会付託議案審査

議第70号「三原市税条例等の一部改正について」

【要旨】平成30年度税制改正に伴う地方税法の改正及び生産性向上特別措置法の制定により、三原市税条例等の一部を改正するもの。

【主な質疑の内容】

問 今回の税制改正により、障害者等の非課税限度額が10万円引き上げられることによる影響は。

答 平成30年度課税ベースで算出した場合、これまで課税であった10名が非課税となり、13万3900円の減額が見込まれる。

議第72号「三原市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について」

【要旨】地域再生法の一

部改正を踏まえ、東京23区内に本社を有する企業が、本社機能を本市に移転した場合における固定資産税について、現行の3年間税率を軽減する不均一課税から、3年間課税免除とする措置に拡充するために条例の一部を改正するもの。

【主な質疑の内容】

問 全国的に本社機能を東京23区から移転した事例はあるのか。

答 一例として、大手非鉄金属メーカーが本社機能の一部を発祥の地である富山県内へ移転している。しかしながら、本市への移転の事例はないことから、企業へのPRを行い、人口減少対策の一環としても取り組んでいきたい。

【採決】

採決の結果、議第70号ほか6件について、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。

厚生文教委員会

6月定例会付託議案審査

議第77号「三原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

【要旨】従うべき基準である家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が一部改正されたことから、同様の改正を行うため、条例の改正を行うたいとするもの。

【主な質疑の内容】

問 本市の家庭的保育事業等への効果は。

答 市内に事業所がある小規模保育事業・事業所内保育事業については、一時的に保育の受け入れが困難な場合の代替保育の提供にあたって、保育所・幼稚園等の連携施設の確保が著しく困難な場合は、それに代わって小規模保育事業等が連携協力した上で保育が提供でき

ることとなったが、家庭的保育事業については、現在市内に当該事業所がないため、提供する食事の搬入施設の制限緩和及び自園調理の体制確保に係る経過措置期限の5年延長については影響がない。

問 家庭的保育事業の今後の見通しは。

答 今後申し出があった場合には、保護者のニーズや未入所児童の状況を見極めて導入するか否かを検討していきたいと考えている。

議第79号「三原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

【要旨】放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件について所要の整理を行うため、条例を改正したいとするもの。

【主な質疑の内容】

問 教員免許状を有する者の放課後児童支援員の資格については。

答 教員免許更新制度導入後、免許を更新せず、失効しているものについても、この改正により放課後児童クラブ支援員の資格の対象となる。

問 資格要件緩和の効果は。

答 これまでは5年以上の実務経験があっても資格がないと、継続雇用が難しかったが、今後は5年の実務経験により指導員の資格を有することとなるため、人材確保につながる。

議第83号「三原市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例の一部改正について」

【要旨】介護保険法の一部改正に伴い、介護予防・日常生活支援総合事業における一定所得以上の利用者の負担割合を見直すため、条例を改正したいとするもの。

【主な質疑の内容】

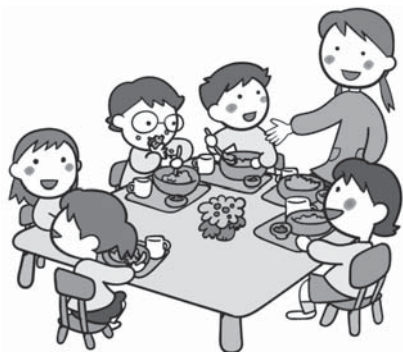
問 介護保険における3割負担となる利用者については。

答 昨年度の数値から試算した予想される3割負担となる利用者は、13

0人から190人程度であるが、高額介護サービス費制度により、所得基準に関係なく、負担限度額が約4万4千円となり、一定の負担の抑制が図られる。

【採決】

採決の結果、議第83号については、起立採決の結果、賛成多数をもって、また残余の6件については、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。



6月定例会付託議案審査

議第84号「三原市駐車場設置及び管理条例の一部改正について」

【要旨】帝人通り駐車場の利用促進を図るとともに、円一町駐車場更新時の代替駐車場として機能させるため、一般利用の使用料について一日最大料金制を導入することとし、条例の一部を改正したいとするもの。

【主な質疑の内容】

問 一日最大料金を800円とする理由は。

答 周辺の民間駐車場の料金を調査した結果、一日最大料金が400円から2400円となっており、民間駐車場とのバランスを考慮した平均的な料金であり、現在の円一



帝人通り駐車場

町駐車場と同額の800円とする。

問 一日最大料金制を導入することによる利用台数及び収入の影響は。

答 平成26年度から公共施設利用者に対する入庫後2時間無料と合わせて同制度を導入している円一町駐車場の数値に置き換えて試算すると、利用台数は年間約1万1千台増加する一方、収入は年間約8万9千円減少する。

問 帝人通り駐車場に昼間の定期利用を求める市民のニーズを把握しているのか。

答 周辺には老人福祉施設もあり昼間の定期利用を望む声はいただいているが、現在規定している終日の定期利用も含めて、市営駐車場として担うべき役割であるかを今後、公共施設総合管理計画を推進する中で検討していく。

【採決】

採決の結果、議第84号について、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。

6月定例会付託議案審査

議第86号「三原市立図書館の指定管理者の指定について」

【要旨】地方自治法第244条の2第6項の規定により、市内4箇所の市立図書館の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めたいとするもの。指定管理者として指定する団体は、企業や学校内食堂運営業務、各種施設管理運営を主業務とする、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社代表団体となり、図書の販売を主業務とする株式会社啓文社を構成団体とする「三原知域みらい創造グループ」である。

【主な質疑の内容】

問 今回の三原市立図書館への指定管理者導入に係るプロポーザルの審査結果について、「提案内容の評価」に関しては、

次点の団体の得点数が上回っている。しかし、「指定管理料の提案価格評

価」における10点の得点差で、「三原知域みらい創造グループ」の提案が、「最優秀提案」とされた。配点や選考基準の妥当性は。

答 「提案内容の評価」の配点は、250点満点中、200点を占めており、中には1項目につき20点も配点している項目も複数あることから、指定管理料の提案価格で評価が下回っても、提案内容で逆転は十分可能であったと考えている。

次点の団体については、「提案内容の評価」において、僅差ではあるが他方を上回っているものの、「指定管理料の提案価格評価」で差がつき、結果的には次点となったが、少しでも指定管理料が安価な団体を選定することは市としての責務である。また、選定された事業者の提案のほうが、次点のものよりも地域経済に対し考慮されており、本市や中心市街地活性化に資するものであると講評されているため、

適当な選考結果であると認識している。

問 図書館業務を担う司書の専門性を高めるため、図書館開館後にも継続的な研修が必要ではないか。

答 司書の定期的な研修については、提案の中で企画されているが、司書は図書館の要となる人材であるため、提案されている研修内容に加え、さらに充実した形で実施されるように協定書の中で定めていきたい。

問 指定管理者の駅前中央図書館における設計提案業務が重要である。今後の運営にも関わるため、指定管理者の設計への十分な関与が必要であると認識しているが、どのように考えているか。

答 基本的な設計業務自体は鹿島グループが行うものであるため、大規模な変更等は困難であるものの、サービス効率を追求した細やかな設計等に加え、おしゃれでゆったりと過ごせる図書館を限られた予算の中で実現し

ていくための提案を期待したい。

問 指定管理者制度導入後の図書館運営に対する第三者評価制度の必要性は。

答 より良い図書館運営のために、多くの意見を参考にすることは当然のことである。第三者評価制度導入の是非については、今後、調査研究を行なっていきたい。

【採決】

採決の結果、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。



駅前に建設予定の図書館パース図

議員全員協議会の概要

市長要請による議員全員協議会が4月4日、4月20日、6月8日、6月22日に行われ、「図書館への指定管理者導入について」ほか8件の説明があり、質疑応答が行われました。

※議員全員協議会とは・・・市から提出された議案を審査する委員会とは違い、市が行政上の重要問題等について、議会の意見を聴くための協議会のこと。

図書館への指定管理者制度導入について

この件は、駅前東館跡地活用調査特別委員会・厚生文教委員会連合審査会において審査する。

不燃物処理工場の更新について

【概要】昭和49年に設置され老朽化が進み更新によってリサイクル能力の向上環境安全作業環境の改善をめざす。概算予算額29億7千万円国からの交付金を引いた実質負担額7億6千万円

【問】30億かけて作る意義はあるのか。

【答】工場の課題を改善し、清掃工場、不燃物処理工場・最終処分場の施設を集約し、一体的処理と施設の一元管理を行うことにより処理の効率化と利便性の向上を図る。

【問】事業系ゴミの分別についてどう考えているか。

【答】家庭ゴミ同様分別徹底を今後もお願いし、リサイクル向上を目指す。

生産性向上特別措置法に伴う導入促進基本計画の策定について

【概要】中小企業の生産性を向上させるために「導入促進基本計画」を策定する。

この基本計画に基づき本市の認定を受けた中小企業は、取得した当該資産について3年間固定資産税の特別措置を受けることができる。

【問】設備要件として、中古資産は対象となるか。

【答】最新設備を導入して労働生産性を年3%以上向上することを目標とするので、中古資産でないことになっている。

不燃物処理工場の更新について

【概要】三原広域市町村圏事務組合の管理者が平成30年6月4日に事務組合の議員全員協議会で説明した不燃物処理工場の更新について報告。続いてアンケートの概要及び結果について説明。

【問】市民にしっかり説明し、理解を得ることが重要である。今後どのような進め方していくのか。

【答】32年4月稼働に向けてご理解頂くため、出前講座・市のホームページや広報紙などで説明を考えている。

学校空調設備の整備について

【概要】学校間の公平性の確保、事業期間の短縮、財源の確保の観点から、PFI方式の導入を

前提とし、検討をすすめるもの。

【問】PFI方式となった場合に地元企業は参入可能なのか。

【答】PFI方式は民間事業者が設計、工事、維持を一体的に長期事業継続するものである。継続的な担い手企業がいることが事業を進めていく上で有利な点であり、事業者がそれを理解して、市内業者を連携相手として協力関係を築くことが合理的な判断であるとの認識をもたれ、連携されるのではないかと考えている。

ペアシティ三原西館の今後の活用について

【概要】具体的な活用事例をたたき台としてまとめた。議会の意見を聴き、更に検討を進める。

【問】いつまでに決定予定か。

【答】12月頃を目途に考えている。

【問】市民福祉会館の建物廃止に伴い、150人収容の貸室が不足するが代替施設の予定はどうか。

【答】中央公民館の中講

堂、リージョンプラザの文化ホールでの代替とともに西館市民ギャラリーの多目的ホールで会議ができるような改修についても検討している。必要であれば予約方法など運用ルールを見直したい。

指定管理者制度導入方針の改訂について

【概要】平成17年11月の方針策定から12年経過し、選定手続きや収益分配の考え方、制度運用に関する総務省からの通知など現状における課題等に対応するため、見直しを行うもの。

【問】施設納付金について一定の基準を設け、納付金額を決定してはどうか。

【答】指定管理者制度の第一の目的は、施設のサービス向上を図ること、その上で経費の節減を目的とする中で施設納付金の制度を導入した。施設ごとに収益構造が違うことから、相手側からの提案を求める方針としている。運用をしていく中でより良い方式があれば検討していく。

6次産業化推進協議会の設立について

【概要】6次産業化推進協議会を設置し、1次、2次、3次事業者が連携し、それぞれの所得向上の取組みを推進する。

【問】米粉の里P.T.を設置されているが、どのように作付面積の拡大を図るのか。

【答】米粉専用の品種に切り替え、プラス100ヘクタールに取り組む。

子どもの生活実態調査の結果について

【概要】今後の子ども子育て支援施策の基礎資料とするための調査。

【問】設問について教育委員会はどうに関わったのか。

【答】県保健福祉局の設問を基にしているため教育委員会の関わりはない。

【問】毎年やっているのか。

【答】この事業としては初めての調査で来年以降は未定である。



平成 30 年 5 月

臨時会議決結果

【全員賛成のもの】

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議第66号	市道路線の認定について	5月1日	原案可決
報第6号	三原市税条例の一部改正の専決処分に対し承認を求めることについて	5月1日	承認
報第7号	三原市都市計画税条例の一部改正の専決処分に対し承認を求めることについて	5月1日	承認

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
報第8号	三原市国民健康保険税条例の一部改正の専決処分に対し承認を求めることについて	5月1日	承認
報第9号	三原市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正の専決処分に対し承認を求めることについて	5月1日	承認
報第10号	財産の無償貸付けの専決処分に対し承認を求めることについて	5月1日	承認

平成 30 年 6 月

定例会議決結果

【賛否が分かれたもの】

議案 番号	件 名	議 決 年月日	議決 結果	高 原 伸 一	木 村 尚 登	田 中 裕 規	杉 谷 辰 次	宮 垣 秀 正	平 本 英 司	正 田 洋 一	安 藤 志 保	萩 由 美 子	児 玉 敬 三	岡 富 雄	徳 重 政 時	伊 藤 勝 也	亀 山 弘 道	政 平 智 春	新 元 昭	高 木 武 子	陶 範 昭	加 村 博 志	中 重 伸 夫	岡 本 純 祥	梅 本 秀 明	分 野 達 見	七 川 義 明	寺 田 元 子	仁ノ岡範之	
議第83号	三原市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例の一部改正について	6月25日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議

賛成：○ 反対：× 議長：議（議長は採決に加わりません）

【全員賛成のもの】

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議第67号	平成30年度三原市一般会計補正予算（第1号）	6月25日	原案可決
議第68号	平成30年度三原市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	6月25日	原案可決
議第69号	平成30年度三原市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	6月25日	原案可決
議第70号	三原市税条例等の一部改正について	6月25日	原案可決
議第71号	三原市都市計画税条例の一部改正について	6月25日	原案可決
議第72号	三原市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について	6月25日	原案可決
議第73号	財産の取得について	6月25日	原案可決
議第74号	財産の取得について	6月25日	原案可決
議第75号	財産の取得について	6月25日	原案可決
議第76号	呉線安芸幸崎・忠海間岡山人道橋外1補修工事委託契約の変更について	6月25日	原案可決
議第77号	三原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	6月25日	原案可決

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議第78号	三原市乳幼児等医療費支給条例等の一部改正について	6月25日	原案可決
議第79号	三原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	6月25日	原案可決
議第80号	三原市介護保険条例の一部改正について	6月25日	原案可決
議第81号	三原市指定地域密着型サービス事業者の指定に関する事項並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	6月25日	原案可決
議第82号	三原市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について	6月25日	原案可決
議第84号	三原市駐車場設置及び管理条例の一部改正について	6月25日	原案可決
議第85号	平成30年度三原市一般会計補正予算（第2号）	6月25日	原案可決
議第86号	三原市立図書館の指定管理者の指定について	6月25日	原案可決
報第11号	上告の提起の専決処分に対し承認を求めることについて	6月11日	承認

平成29年度政務活動費の執行報告

政務活動費は、地方自治法と条例に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部として、議会の会派に交付されているものです。

平成29年度、各会派に交付された政務活動費の執行状況は、次のとおりです。

(単位:円)

会 派	公明党 3人	民政クラブ 3人	新風会 5人	市民連合 4人	創志会 6人	志成会 3人	日本共産党 1人	是々非々の会 1人	合 計
	児玉 敬三 高原 伸一 萩 由美子	七川 義明 木村 尚登 徳重 政時	政平 智春 田中 裕規 宮垣 秀正 新元 昭 仁ノ岡範之	分野 達見 亀山 弘道 高木 武子 中重 伸夫	陶 範昭 杉谷 辰次 平本 英司 岡 富雄 伊藤 勝也 加村 博志	正田 洋一 岡本 純祥 梅本 秀明	寺田 元子	安藤 志保	
政務活動費交付額①	900,000	900,000	1,500,000	1,200,000	1,800,000	900,000	300,000	300,000	7,800,000
資料作成費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資料購入費	58,968	16,024	214,617	0	0	55,080	97,724	0	442,413
研修会議費	66,950	30,000	214,900	220,000	140,000	30,000	0	49,500	751,350
活動旅費	540,530	358,010	870,540	900,496	1,577,340	397,410	0	43,840	4,688,166
事務費	1,512	30,593	68,193	8,118	64,436	864	40,007	0	213,723
支出合計②	667,960	434,627	1,368,250	1,128,614	1,781,776	483,354	137,731	93,340	6,095,652
返還額 (①-②)	232,040	465,373	131,750	71,386	18,224	416,646	162,269	206,660	1,704,348
執行率 (%)	74.22	48.29	91.22	94.05	98.99	53.71	45.91	31.11	78.15

※1人当たり、月額25,000円を会派に交付しています。

※会派の構成メンバーは収支報告書提出時のもの。

〔支出項目の説明〕

資料作成費：会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費

資料購入費：会派が行う活動に必要な図書、資料などの購入に要する経費

研修会議費：研修会の講師謝礼。会議のための費用。研修会の参加負担金

活動旅費：調査研究及び要請・陳情活動のための旅費

事務費：備品購入費、通信費、文具費、消耗品費など

編集委員のつづやき

この度の豪雨で被災された皆様におきましては、心よりお見舞いを申しあげます。

復興には長い時間と労力が必要ですが、議会といたしましても全力で対応してまいります。

また、個々の議員も地域の一員として、また市民の代表として、復興に寄与して参りますので、お気軽に声をおかけください。

広報部会員一同

議会広報部会員

萩由美子・平本英司・木村尚登
杉谷辰次・宮垣秀正・安藤志保
児玉敬三・亀山弘道・政平智春
岡本純祥・分野達見

※「市議会だより」は、市役所1階ロビー・各支所・サンシープラザ・中央公民館・各地のコミセンでも配布しております。

三原市議会広報広聴委員会

三原市館町二一五一一

TEL 6716137

FAX 6314545

中之町小の「三愛」

私に通っている中之町小学校では、「三愛」を目標に頑張っています。「三愛」とは、学びあい・思いあい・高めあいの「三つのあい」で、「三愛」です。

この「三愛」を例えば授業の場面で考えてみると、自分の意見を友達に伝えたり、友達の意見から考えを深めたりして学びあう。発表している人も聞いている人も相手のことを大切にし、しっかりと聞いたり発表したりし思いあう。そして、クラス全員で声をかけ合ったり協力し合ったり励まし合ったりすることで高めあっていくという事です。

私は、この「三愛」はどんなことに對しても、本気で向き合うために大切なことだと思っています。私達六年生は、今年の運動会に、組体操をしました。最高学年として最高の姿を見せられるよう、六年生全員で一つの技ができるまで何度も何度も練習をしました。その時も「三愛」が自然にできていたと思います。なかなか思い通りに技ができない人には、上手く出来ている人が教え、学びあいながら技を完成させました。ピラミッドなどの技では、上に乗る人は下で台になっている人に感謝し、下の台になっている人は上に乗っている人が安心できるように支え、互いに思いあっていました。そして、本気で練習し高めあったからこそ、小学校最後の運動会で、今まで私達を支えてくれた先生方、保護者や地域の方々に最高の姿を見せることができました。

こんな素敵な「三愛」をこれからも大切にし、残りの小学校生活がもっと素敵なものになるように、仲間と共に「最高の姿」を目指して頑張っていきたいです。



わがまちに望む夢

三原の未来を担う子ども達の声を紹介します
— 連載第34回 —

伝統を引きついで

私に通っている須波小学校は、全校児童九十四人と小さな学校です。そのため、運動会や学習発表会などでは、低、中、高学年ごとに二年合同で演技を行っている。その中で、五、六年生が一生けん命取り組んでいるのが「須波っ子太鼓」です。

須波っ子太鼓は、しめ太鼓で拍をとり、そのリズムに乗ってたくさんのお太鼓で演奏します。五年生と六年生に分かれてちがうリズムを演奏すると、ちがうリズムどろしがひびき合ってとてもかっこいいです。

須波っ子太鼓は昔から行われていて、毎年三学期に、六年生が四年生に引きつぐという形で伝統が守られてきました。難しいところがあると、六年生が下級生を引っばって、声をかけ合って練習にはげんでいます。年に数回、太鼓奏者の先生が太鼓を打つときの姿勢やポイントを指導に来てくださり、私たちはより練習に力が入ります。

昨年度の学習発表会では、はく力があるすばらしい演奏だったと、たくさんの方々にほめてもらいました。いつもきびしく指導してくださった先生にもほめてもらえてとてもうれしく、自分に自信をもてたことを今でもよく覚えています。また、みんなで力を合わせて必死にやっていたよかったです。

須波っ子太鼓は須波小学校の伝統です。これからもこの伝統を引きつぎ、より多くの人に須波っ子太鼓を知ってもらいたい、そう思います。

